

電動カート安全利用の 研修会開催

全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん、岩元文雄理事長）の東京都ブロックは10月14日に研修会を開催、ハンドル形電動車いすの貸与時の安全利用に向けた指導のあり方をテーマに、電動車いす安全普及協会会員企業のセリオ（浜松市、望月誠社長）の社員を講師に迎え、老健事業をもとにふくせんが作成したガイドラインに基づき、講義と実技が行われた。

ハンドル形電動車いす利用中の事故原因で多い、踏切での立ち往生や用水路などへの転落の防止に関しては▽道路の端に寄りすぎないよう指導▽モニタリング時に、利用者の身体機能や判断能力が著しく低下していないか確認▽メンテナンステ時に電動カートの直進進行性に問題がないかをチェックーなどをポイントにあげた。

貸与期間中に身体機能や認知機能の低下、事故・ヒヤリハットなどの状況変化を確認した場合は貸与の中止を検討・判断し、理由を説明した上でサービス担当者会議などで福祉用具専門相談員の所見を伝えることが必須だとした。

こうした利用者への指導やモニタリングの際は、ガイドライン内のチェックリストを用いることを推奨。バックミラーの調整などの基本事項から非常時の手動操作の方法まで、提供時に指導すべき内容が詳細に記載されており、講師の小林英一郎氏は「ローカルルールや経験によるムラをなくすにはチェックリストが有効」と強調。自分の感覚ではなく、しっかりとエビデンスに沿った指導を求めた。

続く実技では、利用者役と専門相談員役に分かれて貸与時のデモンスト

チェックリストを手に、利用者への指導のデモンストレーションを行う



「サービスを提供したい」と話した。

参加した厚生労働省老健局の長倉寿子福祉用具・住宅

レクションを行った。

研修に参加したヤマシタ世田谷営業所の林亮佑さん（経験3年目）は「これまで利用者本人の走行状況をおおまかに見て判断していたが、今後はガイドラインのチェック項目を活用し、よりよい」と結んだ。

改修指導官は閉会のあいさつで「皆さんの研修に参加する姿勢が素晴らしい。このような機会を通して一歩ずつスキルアップし、利用者がより安全・安心に福祉用具を使えるよう努めてほしい」と結んだ。